独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社KOMPEITO	コード	618A
提出日	2026/11/11	異動（予定）日	2026/11/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	村田　祐介	社外取締役										○	○					
2	北川　岳史	社外取締役								○								
3	横山　邦男	社外取締役	○													○		有
4	中野　治	社外取締役	○													○	新任	有
5	桐竹　洋一	社外監査役	○													○		有
6	宗　裕二	社外監査役	○													○		有
7	小池　良平	社外監査役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	同氏は当社の主要株主かつ取引先であるインキュベイトファンド株式会社の代表パートナーとなります。	同氏はインキュベイトファンド株式会社の代表パートナーであり、同社の運営するファンドは当社への出資をしております。同氏は、ベンチャーキャピタリストとして特に上場前後の企業経営における豊富な経験や知見を有し、当社経営全般、特にOFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）の成長戦略、及び資金調達における助言・監督を期待して社外取締役として選任しております。
2	同氏は当社の株主かつ主要な取引先であるキユーピー株式会社の上席執行役員となります。	同氏はキユーピー株式会社の上席執行役員であり、同社は当社への出資をしております。同氏は、長年にわたり同社の経営管理・経営企画に従事するだけでなく、そのグループ会社の社外取締役も務めております。食品業界における上場企業としての経営管理や企業経営全般に関する豊富な知見を有しており、当社の成長戦略に関する助言・監督を期待して社外取締役として選任しております。
3		同氏は株式会社三井住友銀行常務執行役員、日本郵便株式会社代表取締役社長を歴任しており、大手企業の経営トップで培われた豊富な経営経験とガバナンスへの高い見識を有しております。特に物流や金融分野における有益な助言を期待し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係・属性は認められないため、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、同氏は独立性を有する者と考え、当社独立役員として指定いたします。
4		同氏は、株式会社三井住友銀行において執行役員を歴任するとともに、コナミホールディングス株式会社（現コナミグループ株式会社）の取締役副社長等を務め、金融及び企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、他の上場企業における社外取締役及び監査等委員としての経験を通じ、経営の監督、リスク管理及びコーポレートガバナンスに関する知見も有しております。これらの経験と見識を活かし、当社の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に向けた経営全般への助言に加え、独立した客観的な立場から取締役会の監督機能の強化に貢献いただくことを期待し、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係・属性は認められないため、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、同氏は独立性を有する者と考え、当社独立役員として指定いたします。
5		同氏は、日本梱包運輸倉庫株式会社（現ニッコンホールディングス株式会社）の常勤監査役としての経験に基づき、企業のガバナンスへの高い見識と経験を有しており、当社の監査体制の強化及び監査の実効性向上への寄与を期待し、常勤社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係・属性は認められないため、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、同氏は独立性を有する者と考え、当社独立役員として指定いたします。
6		同氏は、経営コンサルタントとしての企業経営に対する豊富な経験と高い見識を有しており、当社の監査体制の強化及び監査の実効性向上への寄与を期待し、社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係・属性は認められないため、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、同氏は独立性を有する者と考え、当社独立役員として指定いたします。
7		同氏は、公認会計士及び上場企業の取締役ＣＦＯとしての豊富な経験と高い見識を有しており、当社の監査体制の強化及び監査の実効性向上への寄与を期待し、社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社間において、独立役員指定に係る東京証券取引所規則所定の項目のような特別な関係・属性は認められないため、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断し、同氏は独立性を有する者と考え、当社独立役員として指定いたします。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、gおよびhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。
※6　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。